



愛媛県報

発行 愛媛県

令和6年8月13日火曜日 第534号

◇ 目 次 ◇

知事指定薬物の指定..... (薬務衛生課) ... 557
 瀬戸内海環境保全特別措置法第5条による特定施設の設置の許可申請の概要..... (東予地方局環境保全課) ... 557
 土地改良事業の計画の変更の関係書類の縦覧..... (中予地方局農村整備第一課) ... 559
 新たな土地改良事業施行の関係書類の縦覧..... (") ... 559
 開発行為に関する工事の完了..... (中予地方局建築指導課) ... 560
 建設業者の許可の取消し..... (南予地方局管理課) ... 560

選挙管理委員会告示

政治団体の設立の届出..... (選挙管理委員会) ... 560
 政治団体の届出事項の異動の届出..... (") ... 561
 政治団体の解散の届出..... (") ... 561
 資金管理団体の指定の届出..... (") ... 561

公営企業公告

酸化エチレンガス滅菌装置の購入..... (公営企業管理局総務課) ... 562

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第785号

愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年愛媛県条例第53号)第11条第1項の規定に基づき、次の薬物を知事指定薬物として指定する。

令和6年8月13日

愛媛県知事 中村 時広

1 薬物の名称

- (1) N - (1 - アミノ - 3 , 3 - ジメチル - 1 - オキシブタン - 2 - イル) - 5 - プロモ - 1 - プチル - 1 H - インダゾール - 3 - カルボキシアミド及びその塩類

【通称名】ADB - 5 ' Br - BUTINACA

- (2) N - エチル - 2 - { 2 - [(4 - イソプロポキシフェニル) メチル] - 5 - ニトロ - 1 H - ベンゾ [d] イミダゾール - 1 - イル } エタン - 1 - アミン及びその塩類

【通称名】N - Desethyl isotonitazene

- (3) (2 R , 3 R) - 2 - (ベンゾ [d] [1 , 3] ジオキソール - 5 - イル) - 3 - メチルモルフォリン、(2 S , 3 S) - 2 - (ベンゾ [d] [1 , 3] ジオキソール - 5 - イル) - 3 - メチルモルフォリン及びそれらの塩類

【通称名】3 , 4 - MDPM、3 - MDPM、3 , 4 - Methylenedioxyphenmetrazine

2 指定の理由

愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例第2条第6号の薬物のうち、県の区域内において濫用されるおそれがあると認めるため。

3 効力発生の日

令和6年8月14日

○愛媛県告示第786号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号。以下「法」という。)第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があった。

なお、法第5条第3項に規定する書面は、愛媛県西条保健所及び新居浜市役所において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

令和6年8月13日

愛媛県西条保健所長 武方 誠二

1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名

日本ケッチェン株式会社
 東京都港区芝浦1丁目2番1号 シーバンスN館20F
 代表取締役社長 森田 真二

2 事業場の名称及び所在地

日本ケッチェン株式会社新居浜事業所
 新居浜市磯浦町17番4号

3 特定施設に関する事項

- (1) 西工場スクラパー

特定施設の種類	水質汚濁防止法施行令(昭和46年政令第188号。)別表第1第27号 又 廃ガス洗浄施設
特定施設の能力	1時間当たり4,000ノルマル立方メートル処理
工事の着手予定年月日	令和6年10月21日
工事の完成予定年月日	令和6年12月14日
使用開始の予定年月日	令和6年12月15日
特定施設の使用時間間隔	連続

特定施設の1日当たりの使用時間	24時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	なし	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 3.0~8.0 最大 2.0~9.0
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 53 最大 78
	浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 31 最大 68
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 13 最大 33
	燐含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 1以下 最大 1以下
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 1,320 最大 1,445	

4 汚水等の処理施設に関する事項

(1) S S回収設備

設置年月日	平成9年10月31日		
処理施設の種別及び型式	シクナー(単室型、中心支持中心駆動型)		
処理施設の構造	ステンレス製		
処理施設の主要寸法	No.1 S S 直径4メートル 高さ2メートル No.2 S S 直径5メートル 高さ2メートル		
処理施設の能力	1日当たり1,800立方メートル処理		
汚水等の処理の方式	S S沈殿		
処理施設の使用時間間隔	連続		
処理施設の1日当たりの使用時間	24時間		
処理施設の使用の季節的変動の概要	なし		
処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の値	項目	処理前	処理後
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~8.0 最大 5.0~12.0	通常 6.0~8.0 最大 5.8~8.6
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 2 最大 13	通常 2 最大 13
	浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 159 最大 264	通常 52 最大 60
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 0 最大 159	通常 0 最大 159

汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	燐含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 1以下 最大 1以下	通常 1以下 最大 1以下
	通常 1,415 最大 1,790	通常 1,415 最大 1,790	通常 1,415 最大 1,790

(2) スクラバー排水中和槽

設置年月日	平成19年10月31日		
処理施設の種別及び型式	中和設備		
処理施設の構造	鋼板製及び内面FRP製		
処理施設の主要寸法	縦6.2メートル 横2.8メートル 高さ3.5メートル		
処理施設の能力	1日当たり3,600立方メートル処理		
汚水等の処理の方式	混合調整、pH調整		
処理施設の使用時間間隔	連続		
処理施設の1日当たりの使用時間	24時間		
処理施設の使用の季節的変動の概要	なし		
処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の値	項目	処理前	処理後
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 3.0~8.0 最大 2.0~9.0	通常 6.0~8.0 最大 5.0~9.0
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 55 最大 105	通常 55 最大 105
	浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 31 最大 62	通常 31 最大 62
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 16 最大 53	通常 16 最大 53
	燐含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 1以下 最大 1以下	通常 1以下 最大 1以下
汚水等の1日当たりの量(単位 立方メートル)	通常 1,345 最大 1,575	通常 1,345 最大 1,575	通常 1,345 最大 1,575

(3) 処理槽

設置年月日	平成28年1月15日		
処理施設の種別及び型式	水平流式、酸化処理		
処理施設の構造	FRP製		
処理施設の主要寸法	直径3.2メートル 高さ8メートル 直径3.2メートル 高さ7.4メートル		
処理施設の能力	1日当たり7,000立方メートル処理		

汚水等の処理の方式	混合調整、pH調整、COD酸化、SS沈殿、N除去、CN除去		
処理施設の使用時間間隔	連続		
処理施設の1日当たりの使用時間	24時間		
処理施設の使用の季節的変動の概要	なし		
処理施設に よる処理前 及び処理後 の汚水等の 汚染状態の 値	項 目	処 理 前	処 理 後
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~8.0 最大 5.0~9.0	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 28 最大 56	通常 12 最大 17
	浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 42 最大 62	通常 40 最大 60
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 8 最大 110	通常 8 最大 33
	燐含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 1以下 最大 1以下	通常 1以下 最大 1以下
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 2,760 最大 3,365	通常 2,760 最大 3,365	

5 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに汚水等の1日当たりの量

(1) No.1 排水口

汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~8.4 最大 5.8~8.6
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 6.4 最大 16
	浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 40 最大 60
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 22 最大 32
	燐含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 1以下 最大 3
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 120 最大 145	

(2) No.2 排水口

汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常 6.0~8.4 最大 5.8~8.6
	化学的酸素要求量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 12.1 最大 17.2

浮遊物質(単位1リットルにつきミリグラム)	通常	40
	最大	60
	窒素含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常 7.4 最大 32.9
燐含有量(単位1リットルにつきミリグラム)	通常	1以下
	最大	1以下
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常 2,730 最大 3,335	

○愛媛県告示第787号

重信川菖蒲堰土地改良区連合から認可申請のあった土地改良事業(維持管理)の計画の変更は、適当と認められるので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和6年8月13日

愛媛県中予地方局長 矢野 悌二

1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 重信川菖蒲堰土地改良区連合土地改良事業(維持管理)変更計画書の写し
- (2) 重信川菖蒲堰土地改良区連合定款の写し

2 縦覧期間

令和6年8月14日から令和6年9月10日まで

3 縦覧場所

東温市役所本庁

○愛媛県告示第788号

東温市上村土地改良区から認可申請のあった新たな土地改良事業(愛媛県単独土地改良事業(かんがい排水)上村地区)の施行は、適当と認められるので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和6年8月13日

愛媛県中予地方局長 矢野 悌二

1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 新規土地改良事業(愛媛県単独土地改良事業(かんがい排水)上村地区)の計画書の写し
- (2) 東温市上村土地改良区定款の写し

2 縦覧期間

令和6年8月14日から令和6年9月10日まで

3 縦覧場所

東温市役所

○愛媛県告示第789号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和6年8月13日

愛媛県中予地方局長 矢野 悌二

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
6中局建（開）第11号 令和6年8月1日	伊予市下吾川字北西原1866番、1869番1、1869番3	松山市北吉田町1034番地1 株式会社よつば建設工業

○愛媛県告示第790号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和6年8月13日

愛媛県知事 中村 時広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
（般-3）第96号	令和3年7月3日	（株）浅田組	浅田 春雄	宇和島市寄松甲154	令和6年3月28日	管工事業	建設業の廃止（一部）
（般-2）第381号	令和2年5月28日	（株）藤堂組	藤堂 真二	宇和島市津島町岩淵甲838	令和6年3月29日	建築工事業、大工工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 内装仕上工事業	建設業の廃止（一部）
（般-2）第12058号	令和2年9月17日	柳本建設	柳本 賢二	西予市城川町古市1822	令和6年6月7日	建築工事業	建設業の廃止
（般-2）第13244号	令和2年11月27日	（有）真木鉄工所	真木 義孝	宇和島市中沢町1-2-48	令和6年6月10日	鋼構造物工事業	建設業の廃止
（特-5）第16297号	令和5年4月4日	谷本建設工業（株）	山下 進	大洲市平野町平地120	令和6年6月10日	建築工事業、大工工事業 左官工事業、屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 鉄筋工事業、板金工事業 ガラス工事業、防水工事業 内装仕上工事業 熱絶縁工事業、建具工事業	建設業の廃止（一部）
（般-5）第17202号	令和5年8月9日	（株）堀山組	堀山 道博	大洲市徳森1620	令和6年6月10日	解体工事業	建設業の廃止（一部）
（般-2）第13178号	令和2年6月16日	（有）石川建設	石川 良寛	南宇和郡愛南町柏372	令和6年6月26日	土工事業 とび・土工事業 石工事業、鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	建設業の廃止

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第47号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。

令和6年8月13日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三好 賢治

1 政党の支部

法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	公職の種類（第1号）	届出年月日
	代表者	会計責任者			
立憲民主党愛媛県第1区総支部	香曾我部 慶教	香曾我部 慶教	松山市大手町1-1-6	衆議院議員	令和6年7月9日
立憲民主党愛媛県第3区総支部	越智 清純	越智 清純	松山市大手町1-1-6	衆議院議員	令和6年7月9日

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	届出年月日
	代表者	会計責任者		
柳原まさひこと明日の西条を考える会	柳原政彦	柳原早苗	西条市大町187-3	令和6年7月4日
菅正矢後援会	堀田順人	菅孝司	今治市大三島町宮浦9100-10	令和6年7月17日
高須賀広一後援会	高須賀広一	高須賀久美子	東温市則之内乙1168-22	令和6年7月18日
田邊恵子後援会	田邊恵子	田邊大輔	四国中央市金生町山田井1741-5	令和6年7月18日
渡部かずえ後援会	菅泰晴	高橋知佐子	東温市則之内甲2177	令和6年7月31日

○愛媛県選挙管理委員会告示第48号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

令和6年8月13日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三好賢治

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党愛媛県管工事支部	櫻井健吾	会計責任者	村上和志	宮本正一郎	令和6年6月24日
自由民主党松山支部連合会	松本博和	会計責任者	向田将央	白石勇二	令和6年7月20日

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
愛媛県商工連盟連合会大洲支部	城戸猪喜夫	会計責任者	宮下利秋	宮下文明	令和4年11月1日
新居浜市医師連盟	加藤正隆	代表者	加藤正隆	山内保生	令和6年6月14日
		会計責任者	近藤啓次	吉松泰彦	
愛媛県行政書士政治連盟	中山勇希	会計責任者	和田修	末光勝幸	令和6年6月25日
馬越政人後援会	馬越貴大	代表者	馬越貴大	馬越政人	令和6年7月15日

○愛媛県選挙管理委員会告示第49号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

令和6年8月13日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 三好賢治

1 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
馬越政人後援会	馬越貴大	令和6年7月15日

○愛媛県選挙管理委員会告示第50号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。

令和6年8月13日

愛媛県選挙管理委員会委員長 三好賢治

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
高須賀広一	東温市議会議員	高須賀広一後援会	東温市則之内乙1168-22	令和6年7月18日

田邊恵子	四国中央市議会議員	田邊恵子後援会	四国中央市金生町山田井1741-5	令和6年7月18日
------	-----------	---------	-------------------	-----------

公営企業公告

○公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年8月13日

愛媛県公営企業管理者 東野政隆

1 入札に付する事項

- 件名
酸化エチレンガス滅菌装置の購入
- 購入物品名及び数量
酸化エチレンガス滅菌装置 2式
(使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)

- 購入物品の内容等
入札説明書等による。

- 納入期限
令和7年3月28日(金)

- 納入場所
愛媛県松山市春日町83番地
愛媛県立中央病院

6) 入札方法

ア この公告の入札は、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)に定義するシステム(以下「電子入札システム」という。)による。ただし、愛媛県電子入札運用基準(製造の請負等編)7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にとっては、紙入札を行うことができる。

イ 入札金額は、購入予定物品の総額とすること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中ではない者であること。
- 公告で示す物品を納入期限内に確実に納入できることを証明した者であること。
- 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係

〒790 0012

愛媛県松山市湊町四丁目4番地1 伊予鉄本社ビル2F

電話番号 (089)912 1000 内線4623

又は(089)912 2794

(2) 入札書の受領期限

9月19日(木)午前9時から同月24日(火)午後1時29分まで

(3) 入札説明書の交付方法

愛媛県ホームページ(<https://www.pref.ehime.jp/>)でダウンロード又は(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和6年9月24日(火)午後1時30分

伊予鉄本社ビル5F 会議室

4 その他

- 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書に基づき9月3日(火)午後5時00分までに提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

ア 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札による場合は、入札書を直接又は郵便(書留郵便に限る。)により3(1)に掲げる場所に提出すること。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- Nature and quantity of the product to be purchased:

Ethylene oxide gas sterilizer , 2 set

(2) Time limit of tender: 1:29 p.m. , 24 September 2024

(3) For further information , please contact: Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Management Bureau , Iyotetsuhonsya Bldg . 2F
4 4 1 Minatomachi , Matsuyama , Ehime 790 0012 Japan .
TEL 089 912 2794